

太田川総合開発事業の新規事業予算計上に係る知事コメント

- 本日、太田川総合開発事業が新規事業として予算計上されたことが、国土交通省から発表された。
- 本県にとって、人口・産業・都市機能などが集積する太田川下流域は、県全体の発展を牽引する中枢拠点となっており、県としても、気候変動により激甚化・頻発化する水災害を未然に防止するため、既設ダムの有効活用等による洪水調節機能の増強に向けた調査・検討のための予算化など、早期に治水安全度の向上を図っていただくよう強く要望してきたところである。
- 令和6年度においては、既存ストックを最大限活用する計画を検討した上で、さらなる洪水調節機能の増強が必要な場合には、ダムの整備について検討を進める「治水機能増強検討調査」に着手すると認識しており、県としては、十分な調査・検討を進め、関係市町、地域住民の理解が得られるよう協議・調整を図っていただきたいと考えている。
- この度の発表は、事業化に向けた大きな一歩であると受け止めており、太田川水系の治水安全度の向上に向けた洪水調節機能増強の新規事業化が決定されることを大いに期待している。

令和5年12月22日 問い合わせ先 課名：河川課 担当者：水頭 内線：3928 直通電話：082-513-3929
--